

第4回 県政運営評価戦略会議 会議録

- 1 日時 平成24年8月10日(金) 13:30～15:30
- 2 会場 県庁10階 大会議室
- 3 出席者 委員
- | | | |
|------------------|-------|------------|
| 阿部 頼孝 (敬称略、以下同じ) | 数藤 淳一 | 監察局長 |
| 井関 佳穂理 | 小泉 憲司 | 政策創造部副部長 |
| 近藤 明子 | 大貝 誠治 | 保健福祉部副部長 |
| 佐竹 弘 | 久住 武司 | 商工労働部副部長 |
| 田村 耕一 | 黒石 康夫 | 農林水産部副部長 |
| 新田 正子 | 原内 司 | 教育委員会副教育長 |
| 橋本 延子 | 生原 敬 | 警察本部警務課企画官 |
| | 板東 克典 | 監察局次長 |
| | 河野 功 | 評価検査課長 |

ほか

(会議次第)

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 「いけるよ！徳島・行動計画」
 - (2) その他
- 3 閉 会

(議事項目と概要)

- 1 主要部局の取組状況等説明
 - 1 部局より、取組実績や今後の見通しなどを資料(スライド)に基づき説明。
- 2 評価私案の説明(資料1)
- 3 質疑(以下、概要は別に掲げる)
- 4 評価結果の採択
- 5 目安箱等に寄せられた意見・提言の採択(資料2)

■質疑

(班長)

B委員さん、どうも評価案の作成に大変御注力いただきまことにありがとうございます

います。ここから質疑に移りたいと思います。資料1の主要事業等に関する御意見や御質問以外に、B委員の評価案に対する御意見や御質問、それから先ほどございました教育委員会からのプレゼンに対する御意見や御質問など、何かからでも結構ですので御意見、御質問をいただければと思います。よろしく申し上げます。

いかがでしょうか。では、A委員さん。

(A委員)

非常にC評価が多いと思います。それで、B委員さんからC評価についてのいろんな説明も行なっていただく箇所があるとお聞きしたんですけれども、そちらを先にお伝えしてもらえたらと思っております。

(B委員)

C評価が多い。

(A委員)

C評価が非常に多いということについては、仕方がないことだと思っておりますが、先ほどB委員さんから、C評価になった事情の説明をいたしますとお聞きしたんですが、そうじゃなかったですかね。

(B委員)

C評価の説明を私からすると言ったということですか。

(A委員)

県から、どういう形で。もう少し、私にわからないところがあるので、できれば、いくらか説明をしていただきたいかと思っております。

(班長)

先ほど、B委員さんから、ここはどのようになっているのか、後で教育委員会から御説明をいただきたいということがあった。

(B委員)

35番の事業、徳島県のみなと高等学園の人材育成など取り組まれている中であって、必要な人材を育てるのに、なぜそのこういう特殊技能に、受講者がお金を払ってまでしていかなければならないのか、そういうのは県で推進するべきではないかというのが1つございます。

(班長)

お願いできますか。

(教育委員会)

なぜ有料かという御質問ですが、まず現行の教育職員免許法で、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭の免許を有する者は、当分の間、特別支援学校の教諭等になることが認められております。しかしながら、一人一人の教育的に配慮した教育を行う特別支援学校等の教育につきましては、高い専門性が求められておりますので、本県では、特別支援学校に勤務している教員、それから小中学校の特別支援学級を担任している教員を対象に、特別支援学校教員免許状を取得させ、教員の資質の向上を図っているところでございます。

特別支援学校教員免許状というのは、特別支援学校が、教育の対象とする5つの障害、視覚、聴覚、知的、肢体不自由、病弱の障害に対応する免許状となっており、平成19年度から、特別支援学校教諭1種及び2種免許取得の講座を開設しまして、さらに短い期間で必要な単位を修得できるように、平成23年度からは、開設科目数を3から4に増やすとともに、放送大学の受講を進めているところでございます。

免許状取得には複数年かかることや職員異動の関係から、短期間で保有率を大幅に向上させることは難しいのですが、特別支援教育の充実のため、今後とも、免許状取得を専門性向上に掲げ、取り組んでまいりたいと思っております。

なお、受講料の件でございますが、最終的には、受ける方が勉強していくことですので、受益者負担の観点から徴収が検討されてきまして、本年度より1講座について2,000円を徴収させていただいております。

(班長)

徴収しても、専門的な人材の育成、人数の確保というのは、十分進んでいっているのでしょうか。

(教育委員会)

一定の数の確保は行なっております。

(B委員)

先ほどの説明ですと、非常に特殊性のある資格と言いますか、そういう一般の教員とは少し違うような性質を持ったものではないかと思えます。

(教育委員会)

免許を取得したからと言って、その方がずっと特別支援学校、あるいは特別支援

学級の担任で定年までいくというわけではないのです。やはり、他の先生方にも、免許を取得していただいで、できるだけ多くの方が特別支援教育に理解を持つ。ローテーションで教員の方も異動できるということで、取得した人がずっとそこにいるわけではありません。

(B委員)

そのことから、取得者を増やさないといけないということになりますので、それであれば、県が支援をして、多くの教員の方にですね、取得していただく方が、より教育効果があるのではないかと、その意向を含めてですね、推進できるのではないかとこの意見でございます。

(教育委員会)

先ほど申し上げたんですけれども、最終的には御本人の資格ということで、受益者負担をしていただこうではないかということです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(B委員)

それから49番、自転車乗車中の事故数についてですが、21年度の事故件数が68%、目標は事故件数を50%以内に抑えるということで、%表示で示すと非常に多くの事故が起こっているのではないかとこの印象を受けます。

(教育委員会)

この目標は、事故が起こった件数が全体となり、そのうちの自転車が何%という目標値にしているものですから、このようになっております。

私どもの課でも、これにつきましては、事故件数のうち自転車事故がどれだけ、徒歩がどれだけというのは、目標としてどうかということで検討課題になるというように考えております。

実際には、自転車に乗っている生徒が全体で何人で、事故が何人起こったかという指標にしていくのがいいのではないかと思います。

(B委員)

表現方法を変えられた方が、これだけで見ると、どないなっとんかなという感じを受けます。

(教育委員会)

確かに、ここの数値目標の設定の仕方は、自転車事故の件数を減らすという方向ではなく、全体の事故件数のうちの何%ということで、設定の仕方としては好まし

くなかったかと思います。

(班長)

ちょっとここはまた、そのぐらいで。

他の委員さんからご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。C委員さん。

(C委員)

5ページの15番、確かな学力の育成というところで、すべての学校や園の学力向上検討委員会を設置として、情報発信するといったよう項目になっておりまして、評価がAとなっているのですが。この評価がAというのは、恐らくすべての学校や園で検討委員会などができて情報発信などをやっているということでAとなっているのだと思います。

ですが、それで、学力が本当に向上したかどうかというのは全く未知数なわけですよ。そもそも、その向上検討委員会などを設置されたときに、学力というのが、何をもって学力という概念で向上検討委員会で議論しておられるのかなど、その辺の基本的なところがよくわかりませんので、その辺を教えていただければと思います。

(教育委員会)

失礼します。今御指摘がございました学力につきましては、2つの観点から議論してございます。1つは知識を問うような基礎基本、いわゆる土台になるようなものについての学力の向上を図りましょうと。それから、土台になる知識を基に、問題からいろいろな資料、いわゆる情報を自分で取り出して、活用する能力と言われております。そういった能力を2つ合わせて学力ということで、この検討会では議論していきたいところでございます。

(C委員)

恐らく、各学校、園でそういう検討委員会ができていると思うのですが、実際問題として、本当にそれが機能しておられるのでしょうか。その辺りが読むだけではよくわかりません。

いろんな取組をいろいろと情報発信されているということなのですが、その情報発信されている中身というの、私はよくわからないのです。教育委員会で、こういうのは内容を見ておられると思うのですが。こういう中身というの、やはり学力向上に資するような、そういう中身ある情報発信に本当になっているのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

(教育委員会)

全国学力調査、つい最近も発表がありましたけれども、平成19年度から学力調査が復活しました。

その結果を受けまして、徳島県では、徳島県学校改善支援プランを作成して、県内の小中学校に対してこういった学校支援改善プランに基づいた授業展開を行なってくださいということを作成いたしました。

その中には授業改善のポイントや、いわゆるPDCAサイクルということで、各学校において年間授業計画について計画を立ててもらって、そういうことを実行してどういう評価をしているかということを取り組んでいただいております。

その結果が、全国学力調査の中に、徳島県の学力として出てくるのだろうと考えておりまして、徳島県としては、徳島県学校改善支援プランというものを各市町村と学校に配備して、これに基づいて授業展開をしてくださいということを、19年度に推進していたところでございます。

(C委員)

すると、それが実際に機能して成果が出たかどうかということ、実際問題として測るのは、全国学力学習状況調査という、その結果で判断をできるということなのではないでしょうか。

(教育委員会)

一方で、徳島県の中には、学カステップアップテストというのがございまして、これは徳島県だけで、教育委員会でやっているものでございます。そこでは、全国学力学習調査とは別にテストをやっており、徳島県内の学校のそれぞれの問題点が浮かび上がってきます。全国学力調査につきましては、これは全県的な調査でございますので、他県における取組と本県の違いや良さ悪さというものを比較できるということでございます。

(C委員)

そうしますと、徳島県でやっておられる調査、試験みたいなものも点数で出てくるわけですか。

(教育委員会)

徳島県学カステップアップテストについても点数で出てきてございます。

(C委員)

そういうのは、例えば毎年やっておられるかどうかわからないのですが、やった結果というのが、着実に、いろんな取組を通して、テスト結果の点数が上がってき

ているかどうかというところでチェックができるわけですね。

(教育委員会)

そういうことでございます。

(C委員)

その辺、あまり目標値の中に入っていないと思うのですが。

(教育委員会)

今ここにお示ししているのは、全国学力調査における県平均正答率で、全国平均を上回るというところについては、こういう数値を目標にしているということです。今、C委員がおっしゃいました、県でやっている学力ステップアップテストについては、数値として特にお示しはしていないところでございます。

(C委員)

要するに申し上げたいのは、いろんな仕組みができたというところで、とりあえず評価するというのはわかるのですが、その結果、本当に徳島県の学生の皆さんの学力が上がったかどうかということを検証できるような、そういう数値的な目標値というのをなるべく具体的に多く挙げて、それで検証していくという作業をやっていく必要があるのではないかと思います、質問させていただいたということでございます。

(B委員)

このところをA評価にした理由の一つはですね、検証改善サイクルというのをお持ちであること、検証サイクルをするということはある程度の基準をもって評価をしないと、会議が成り立たないのではないかと思います、これがあるという感覚であったんですけども。そうでないと会議を開くわけにも行きませんし、ただ、改善しましょうねという話では、研修会がなりたたないと思うのですが、それがあるという判断で評価をしました。

(班長)

そのことでいかがでしょうか。

(C委員)

そうですね、ですから、成果が具体的に把握できるようなものをなるべく目標の中にも盛り込んでいただければいいなということで申し上げました。

(班長)

具体的な数値目標のようなことを意味されているのですか。

(C委員)

それが、より多くあった方がいいなど。これだと目標値が全国学力学習状況調査の結果だけのような表になっていますので、さっきおっしゃられた徳島県で独自にやっておられるテストなどもあるのであれば、そういうのを含めるなど。

例えば、大手の予備校であったら、各県別に模擬テストの成績結果みたいなものを出しているところもありますよね。なかなか難しいとは思いますが、学力が上がっているかどうかを検証できるデータをなるべく見つけていただいて、実際にいろいろな取組をやった結果、確かに学力が上がりましたということがより明らかになるような、今後の話で結構なのですけれども、そういう目標を作っていただければと思います。

(教育委員会)

学力がわかる指標がたくさんあればということでございますけれども、なかなかこの学力を比較するのは非常に難しいわけでございます。全国学力調査は、全国で行われますので、これについては比較することができるであろうということで指標に入れさせていただいております。ほかの予備校で行う模擬テストというお話もございましたが、それについても全員が受けるというわけではないですから、比較のしようがなかなかないというところが実態ではないかと思えます。

県の委員会が取り組んでおります学力ステップアップテストというのであれば、県でやっておりますので、そういったことは取り組めるのではないかと思えますので、また検討していきたいと思えます。

(C委員)

おっしゃるように、予備校でやっているものなどはなかなか採用するのは難しいかも知れませんが。県でやっているものなど。何か成果が検証できないと、検証改善サイクルを確立すると言っても、委員会の一任になりますので、その辺りをしっかりと御検討いただいて、進めていただきたいと思います。

(班長)

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

(D委員)

前回も提起をさせていただいたところがあったのですが、同じような事業が2箇所に分かれて記載されているということなのですけれども。今回、再掲と記載させ

ていただいているところ、多分、他のところでも評価を受けたところで、それについては、前回の評価がそのまま生きているのだろうとは思っております。それが1点と。

今回の、7ページの24番で、徳島県の食育計画に基づく運動ということで、これはこれとして評価があるのですが、62、63、64辺りの食育のことで、24番の具体的なものがこの後ろの辺りで62、63、64に出てきておりますので、この辺は重複して24番で評価する必要があったのかどうか、少し疑問があります。

だから、同じ目標があって、1つの事業に対していろんな目標を網羅する場合は、評価の仕方というのをもう少し次回からはうまく整理できないかと考えております。

それと、具体的なところで少し気になったところは、4ページの14番、幼児教育の推進というところ。17番の就学前教育と小学校教育とのつながり、こちらでは幼稚園、小学校と連携と書かれているのですが、取組状況では幼稚園のことだけ書かれています。

実態として、就学前の幼児には、幼稚園と保育所のうち、保育所に行かれる方も多くいらっしゃると思いますので、保育所に行ってらっしゃる方もカバーしてこのプランだったら、それはそれでよいと思うのですが、そうでないとしたら、そういう人たちもカバーするような何らかのアクションを起こしていただければと考えております。

それと、9ページの30番、職業教育の推進ということで、インターンシップや職場体験を実施していくということで、これはこれでよいのですが、職業教育の一環としてお願いしたいことがあります。高校や大学を卒業して社会に出る前に、労働法の知識を学習する機会があればいいなと常日ごろから思っております。私、労働委員をさせていただいているので、労働相談などを受けるのですが、労働法の特に労働基準法の基本的な知識を、皆さん、労働者の方もそうですが、使用者の方も持っていらっしゃる方もすごく多くてですね、学校教育の場で、こういう知識を得る機会がないのです。

社会に出てからも全然無くてですね。職業教育の一環として、こういう知識を得る、本当に基本的な労働契約や、就業規則、解雇の時の手続など、簡単なものだけでも、基礎的な知識として教える機会があればいいなと常日ごろから思っております。この辺が、該当するのかなと思いました。これは御検討をということでお願いします。以上です。

(班長)

今のD委員さんの御指摘に対して、担当課で何かございますか。

(教育委員会)

今、D委員がおっしゃった幼小連携のお話でございますが、14番が幼児教育の推

進でございます。17番が就学前教育と小学校教育のつながりというところでございます。

取組状況につきまして、記述がわかりにくい、少ないというご指摘もございました、補足をさせていただければと思います。

ここでは取組内容と進捗状況が書いてございますが、現在、県内の公立幼稚園は、147園ございます。この147園のすべての幼稚園について小学校と連携を行なっております。何のために連携するかということでございますが、いわゆる小1プロブレムという問題がございます。

いろいろ定義はありますが、一般的に言われている小1プロブレムと申しますのは、小学校に就学した1年生が、授業中に立ち歩き、私語、それから自己中心的な行動など、そういった子供たちによって学級の授業が成り立たないという現象がございます。

これは、過去は学級崩壊ととらえられていたのですが、そもそも学級崩壊と申しますのは、形があるものが壊れるということでございまして、小1プロブレムの場合は、それぞれ集団が未だ形成されていない状況でございますので、学級崩壊とは少し性格が異なるということで、小1プロブレムという問題が取りざたされてまいりました。

原因としては、幼稚園におきましては遊び中心の、いわゆる幼稚園の教育を受けた子供が、小学校に入ったときに机にずっと座るということ、すぐそういう授業に切り替わるということで、教師と子供の関係が明確になると。一斉授業ということになりますので、少し幼児には混乱を引き起こすのではないかとといったような御指摘がございます。

また、幼稚園は、その子供、子供に寄り添った教育をしていくわけですが、小学校になりますと、決められた指導案に沿ってやっていくということでございますので、そういうギャップの中で、小1プロブレムが発生するのではないかとというような問題点が指摘されております。

その上で、本県としては、これまでも小学校と幼稚園の連携事業ということで、鳴門、それから藍住に置きまして、幼稚園と小学校の先生方のまず交流の事業や幼児と児童のそれぞれの相互交流、研修会につきましても交流でやりましょうというようなことで、取組を進めてございます。

1つの成果といたしましては、幼稚園から小学校に入っていくときに、どういう連続性をもって考えていかなければならないのかということにつきまして、鳴門市の研究事業で報告書がございますので、それにつきましては、県内のすべての小学校、それから幼稚園にも提供させていただいているというところでございます。

取組状況について補足をさせていただきました。

(教育委員会)

今の幼小の連携なのですが、具体的にお話をさせていただきますと、例えば、幼稚園から小学校に行くと、トイレが怖いのだそうです。小学校のトイレは非常に無機質で、入ると怖い。幼稚園のトイレはと言いますと、入ると、動物の絵が壁に描いてあったり、ほんわかしたような雰囲気トイレであって、それが普通と思っている子が小学校に行くと、全く違う雰囲気になかなか小学校のトイレに入れないということがあります。

あるいは、幼稚園では何時何分から何をするときっちり決まっているわけではないのですが、小学校に行くと1時間目が何時何分まで、2時間目が何時何分まで、休憩時間はと、時計で行動しています。幼稚園の子はなかなか時計が読めないと。そうすると、時計の絵を描いて、何時何分という絵を描いて、こうなったらどうするというものをしてやると入っていきやすくなると。大人には気がつきにくいようなことが、幼稚園の先生と小学校の先生が交流することによって気づくことができます。

それから、先ほどキャリア教育の一環で、就職する前に労働基準法を教えるという話がありましたが、それについては、どういう形でできるかわかりませんが、検討していきたいと思います。

(D委員)

ちょっといいですか。

先ほどの、幼稚園と小学校のその連携の話は、具体的な取組というより、幼稚園とだけ連携してて、保育所との連携はないのですかと、そこをお聞きしたいと思っていました。

今、小学校にあがる人って、幼稚園だけでなく、保育所からあがる人もすごく多いので、幼稚園とだけ連携しているのだったら、その半数の人たちの分というのは、保育所との関係は出来ていますかと、そういうことだったので。もしできていないのだったら、今後、御考慮いただきたいなど、そういうことです。

(教育委員会)

保育所とは、個々のところでやっているところはあると思いますが、全体としては保育所と連携というのはやっておりません。

(D委員)

役所が違っているものですから、保育所は保育であって、幼稚園は教育だとよく聞きますけれども、預ける親からしたら時間が長いか短いかで、一緒なのです。中身もそれほど変わるとは思ってないです。

同じ就学前の児童と、小学校にあがるときでのケアをするという意味では、保育

所に行っている子も同じなので。多分、保育所に行っている子が多分全体の半分ぐらいはいると思います。だから、半数の子についてはケアされているけれども、残りの半数の子についてはもしケアされていないということでしたら、ちゃんと考慮をいただければなということですよ。

(教育委員会)

先ほど具体的な話もさせてもらったんですけども、幼稚園も保育所も考え方は大差ないと思います。時計の絵を描いて示すなど、子どもが安心するよというところは、やはり年齢が同じですから、そういうことはあまり違いはないと思います。ただ、保育所と小学校という単位で交流しているかということ、1つ1つを聞いたわけではないので、やっているところもあるのではないかと思います、十分把握できておりません。

(班長)

よろしいですか。

まだご意見いただいてない委員さん、E委員さんお願いします。

(E委員)

私は、幼稚園が無かった時代の者で、ほかの人たちは幼稚園などを出ておられる方ばかりなのですけれども。立ち上がる、私語が多いというのは、私語はわかるのですが、立ち上がるというのは、病的なものでなくて我慢が出来ないということなのですね。じっとしてられない子も幼稚園にはおいでなのですね。どうなのでしょう。

(教育委員会)

これは私も、専門家でないのでよくわからないのですが、幼稚園のやり方と、小学校のやり方とで、少し違いがあります。小学校は机がきちっと並んでいて、そこに児童が着席して、45分授業なら45分間、じっと席について先生のお話を聞くというやり方をしているのですけれども、幼稚園では、自分の小さな椅子があり、先生がお話する時はその椅子を持って皆が集まってきて丸くなってその椅子に座る、あるいは椅子を片付けてしまって歌を歌ったり、ダンスをしたりして活動をする、そのようなやり方をやっておりますので、小学校に上がったときに、きちっと並んだ机に着席をして、先生の話聞くということ自体に慣れてないということが多いようでございます。

(班長)

教育現場で、先生方がいろいろとされているのですね。

(E委員)

多分、今に始まったということではなくて、やはり幼稚園の先生や小学校の先生がいろんな場所で、正式な交流もあれば、ちょっとした席での交流もあると思います。そういう場所は以前から多分あったと思います。

それで、私たちの年代になると、孫になるのですが、それを見てましたら、じっとしていられないと、先生方も一生懸命、できるだけ集中するようにいろいろとやってくさっている。私も少しびっくりしたんですけれども、トイレでしゃがむのと、座ってする便座のあれで、戸惑う子供さんもいるということも聞きますし。無機質なトイレとはどういうことでしょうか。

(教育委員会)

壁に何もないと。幼稚園だと動物の絵を描いていたり、花の絵を壁に貼っていたり、ほんわか楽しくなるような模様がトイレの中にあると。小学校だと何も無い、普通のトイレ。我々の使っているような普通のトイレ。それに、なかなかなじめないようです。

(E委員)

何かそういうことで、先生方が取られる、解決法や対策法というものは。

(教育委員会)

壁に花などを描いて、そうすると解決したと聞いております。

(班長)

それから、私が昔PTAの役員をしていたときに、小学校に、男子が大きいトイレに入るのに勇気がいると。女性は当然そこに入れるわけですが、男性は、我々の年代になると全く平気ですけれども、そんな現象があると皆さんお聞きになったことがございますか。小学校で、男子がトイレになかなか行けない。

(教育委員会)

最近の子どもは、家庭で洋式トイレで育てらっしゃるお子さんが多くて、和式トイレに入れられないということで、大ができなくて家まで我慢するという現象が起こっております。

市町村立の学校で、小中学校洋式化の率については大体17%ぐらいなので、10個のうち2、3という形で洋式が少ないため、そういったことがありました。

新しく改築している学校でありますと、大体3分の2は洋式化ができており、少しずつそういった和式トイレの恐怖症の子供さんの対策もできてきているかと思

ます。

(班長)

少しづつ洋式のほうに変えていくような方向ではあるのでしょうか。

(教育委員会)

御家庭で洋式化しておりますので、洋式化の率もだんだんと今後上がっていくと思います。

高等学校の新しく改築しているところの3分の2は、洋式を採用しています。

以前は、私が、トイレ改善などをやっております、高等学校の生徒さんのアンケートを取りますと10対1ぐらいの割合で和式でした。人の座った洋式には座りたくないということで。生徒の答えがそういうことだったので洋式が少なかったのですが、現在では、3分の2程度は洋式トイレを置くということで計画をしております。

(班長)

話が脱線しております。F委員さん。

(F委員)

4ページの11番なんです、総務事務システムの学校支援システムの内容につきましては、中身がわかっておりませんが、ここに関しまして、学生数が少ない学校というのは、教員の方々の数も少なく、ですが、事務の種類というのは同様で、先生方にかなりの御負担があるかと思えます。こういうシステムを導入するときに、そういう先生方の御負担も軽減するようなメカニズムでシステムを作っていただければと、そういう配慮をして頂きたいと思えます。よろしくお願ひします。

(教育委員会)

今、御指摘になった総務事務管理システムでございますが、学校支援システムにつきましては、中身は出勤簿や、休暇、旅費、手当等電子事務管理システムというものを学校に、支援システムとして導入していこうということで、ここにございますように、24年にシステムを開発しまして、25年試行、26年本格運用ということで取り組んでもらいたいと思っております。

この校務の情報化につきましては、他県では熊本県が最も進んでございます。その熊本県でやっていることを参考にしながら、本県も進めております。教員の負担を減らして子どもと向き合う時間を確保しようということでございます。熊本の場合は30分、校務を情報化することで子供と向き合う時間が教員1人当たり30分以

上増えたと、それが多いか少ないかという評価はあるかと思うのですけれども、そういう校務時間の軽減につながっているということでございますので、今御指摘頂きましたような教員の負担というものをしっかり軽減していくような取組をしていきたいと思えます。

(C委員)

68番の地元の旬の食材を取り入れた学校給食の設定・推進を図りますというところですが、26年度にできるだけ全市町村にという目標になっておりまして、24年と25年には、具体的な数字が何も入ってないのですが、現時点では、全市町村でどのぐらいの割合で、学校給食で地元の食材を取り入れていらっしゃるところがあるのかどうかという、そういう現時点の調査というものはあるのでしょうか。働きかけをしておられるだけなのか、実際に調べて、現状を示す数字があるのかどうか、その辺りを教えていただければと思えます。

(教育委員会)

地場産物の使用率ということで、23年度は、58.24%になっております。22年度は、56.35%ですので、少しずつ毎年上がってきているというのが現状でございます。

今後、なるべく安全安心な給食ということで、地場産物の使用率は高めていきたいと考えております。

(C委員)

今の数字というのは、学校の数の中で、地場産物を使用しているところの割合を出したということですか。

(教育委員会)

各市町村ごとに出てきたものを平均したのがこの数字になっております。

(C委員)

地産地消を進める上で、その地域の学校の給食でできるだけ使うというのが基本だと思えますので、目標で26年度全市町村となっておりますが、なるべく早く、そういう取組が、県内全体の学校で推進されるように、精力的に売り込んでいただければと思えます。

どこの県か忘れたのですが、どこかの県では、学校給食に地場の食材を積極的に取り入れるということ、県が強力なリーダーシップでやっているところがあったと思えます。ですから、徳島もぜひそういう方向でやって積極的にいただければと思えます。

それから次の70番について、事実関係を教えていただきたいのですが、コンビニ

エンスストアなどで食育推進協力店として登録とあるのですが、食育推進協力店というのは、徳島県内の中のお店ですか。

(農林水産部)

県内のものです。

(C委員)

具体的に県内のコンビニのようなお店で、食育推進協力店というのは、例えば、地元食材を使ったお弁当を販売しているといったことがあると思うのですが、それ以外では、どんなことを具体的にやっていらっしゃるのですか。

(農林水産部)

食育のポスターを掲示していただいたり、パンフレットを食育推進協力店に置いていただいたり、そういった啓発活動もやっていただいています。

(C委員)

ポスター貼るぐらいだったら、もっといろんなところでできるように感じますけれども。

(農林水産部)

ポスターはいろんなところで貼っておりまして、食育推進協力店にもということ、ほかの場所にもたくさん貼っております。6月が食育の月間で、地産地消が11月ということで、そういった時期にポスターやパンフレットでPRしますので、それに御協力いただいている。その中の一つということでございます。

(C委員)

ポスターを掲示する以外にも、より具体的な食育に協力するような取組を、私はあまり思いつきませんが、そういうお店にはなるべく、県を含めて考えていただいて、より具体的な食育に結びつくような取組をもっと広げていただければと思います。

(農林水産部)

実は、そのコンビニの場合、どうしても単身者や学生の方は、食生活が若干乱れがちとなるので、そこのお弁当などを開発をするときに、バランスを取れるように、野菜を多く使うなど、そういったことを考えていっているということでここに記載しています。

(班長)

よろしいですか。ほかに、はい。A委員さん。

(A委員)

すみません、追加してよろしいですか。

食育のこともお聞きしたのですけれども、すべての項目で、現場の先生方も非常に大変だなと感じました。食育であれば、今の時代だから学校が給食に取り入れてしていかなければいけないかわからなのですけれども、やはり、まず第一は家庭で、家庭からがまず第一だと思っております。

それから、子供の多動性など、そういうこともお聞きしましたけれども、病的な多動性か、それとも人の迷惑ということが全くわからない児童なのか、その場合、その幼稚園にあがるまでに、家庭での親御さんがどのようにしているのか、人に迷惑かけても知らない顔、毎日のように生徒が行く時間帯に庭の前で、お掃除したり草むしりしたりしながら、声掛け運動を毎日必ずやっているのですけど、やはりその中でも見受けられるのも、親御さんとの態度があります。

自分の孫のように思って注意もします。3列、4列になっていけば、いかんだろというように言えば、親御さんが送ってきているというのを知らずに怒ったりもします。そのときに、親御さんの態度で、注意してくれてありがとうなど、そういうことはありません。やはり、お子さんがいないことを言っているなどといった、そういうことが多々目に浮かびます。

私の子供が、一番下の子のときに、考え方が全く違うなということが1つありました。幼稚園で先生方にお願ひがあると、何かなと思ったら、箸が使えないから、幼稚園で箸を使うことを教えてくださいと、こういう意見もあったんです。だから、びっくりしたのですけどね。そんなことは家庭でしてきなさいと。家庭でしてきてから言うんじゃないのかなと。けれども、そういう考えでないというのも1つ。

多動性もそうでしょうし、教育面でも、大人の方しっかりした人もいて、教育を受けられている方も多数あるのですけれども、あの先生の教え方は間違っているのではないのか、ああいう仕方でよいのかと、いろんなことが聞こえてくるんです。教育も非常に大事なのですけれどもね。なぜ、教員を信用させないのか。一番勉強させるのは、自分の担任の先生で、素晴らしい先生であると自分の子供に教え込まないのかなということも、非常に感じたわけです。

それと、体力が落ちているというのも、前も何回も私の地元の小学校で、朝早くから、毎朝、教員が全部かけっこしている。これはもう見事で、感心させられたのですけれども、あるひとつの事件をきっかけにやらなくなってしまいました。体罰という問題については、教育委員会もお手上げだと思っておりますけれども。やはりね、熱心な教育というのは、ときには手を出すこともあります。その中で、1度あって、PTAがあるから、解決していかなければいけないのですが。すぐ新聞社に抗議が

ありまして、結局、熱心な先生方が姿を消していったというのも事実かなど。最近では、小学校でこういったものは見受けられないです。そういうことで、学校で家庭のことを悪いと言ってはいけないのですけれども、いろんな指導もしていただきたいと思っております。

それと、補助員というのが各学校で配置されていると思うのです。この免許のいない補助員というのはたくさん雇っておられると思うのですが、そのあたりは、どういう形だから補助員なのか、聞かせていただければと思います。

(班長)

まず、A委員さんからの御発言を一番喜んでいるのは教育委員会です。というのは、教育委員会が絶対に言い出さないことは保護者の教育です。子供の教育は言えるのですが、保護者の教育は、教育委員会には言えませんので。応援団としてまたよろしくお願いします。

補助員の話はどうなっているのですか。

(教育委員会)

補助員とは、臨時教員のことでしょうか。一般教員が、いわゆる産育休や病気などの形で休んだ場合に、後を補充する臨時教員を付けておりますが、原則その教科の免許をちゃんと持った人で対応しています。

(A委員)

すみません、補助員というのは何でしょうか。例えば幼稚園、私の知った方が行っているのですが、幼稚園で補助員に行っていると思うのです。だからその、幼稚園で具体的に、多動的な子がいるなど、そういう形で補助についているから。小学校でもあると思うのです。

(教育委員会)

おそらく、特別支援教育支援員のことをおっしゃっていらっしゃると思うのですが、要するに、知的障害や多動性のあるお子さんを、担任でなくて授業の補助をするということで、県立高校においては、教員免許を持っている方を任用しています。ただ、市町村におきましては、市町村の事情によりまして、資格を持っていない方もいらっしゃいますし、持っている方もいらっしゃいます。

(班長)

非常に難しいのは、もし何か問題があったときに、その責任の所在はどこなのかと。まさに、保護者の教育で、うまくいってもともとですから、何か例えば怪我をして訴訟になったような場合に、ちゃんと雇用契約、教員採用試験によって合格し

てたりということであれば、あるいは、資格を持ってということであれば、ある程度対応ができるわけです。けれども、ボランティアみたいな形で採用すると非常に難しい原因となって。そういう試みをした市もあったようですけれども。非常にマニアックな方が、退職後に自分の人生に対する接点を求めて、学校現場にやってくると、非常に正義感が強いという、なぜできてないんだみたいな話になるとですね、社会人に対する教育は、社会教育ではありませんが、保護者に対する教育はできませんので、そのあたりはなかなか難しいところがありますね。でも、応援のメッセージとして受け取っておりますので。

もう大体よろしいでしょうか。

それでは、時間が参りましたので、行動計画の評価結果について、採決を諮りたいと思います。いろいろ御意見をいただきまして、この評価案でよろしいでしょうか。

《異議なし》

(班長)

それでは、お受けさせていただきたいと思います。

なお、前回の会議でB委員からお話がありましたように、行動計画の基本目標の中で重複指摘されているような場合、この評価に関しましては、評価結果が異なることがないように、事務局と評価案を作成した委員で調整したいと思いますので御承知おきくださいますようお願い申し上げます。

続きまして、「とくしま^{くに}目安箱」に寄せられた建設的な御意見、御提言で、本日のテーマ、「まなびの邦・育みとくしま」に関する御意見等に関しては、資料に記載のとおりでございます。この中から、すぐれた意見、提言を採択していただきたいと思います。

なお、採択された御意見、御提言につきましては、一般県民からいただいたということも考慮し、関係部局に持ち帰っていただいて、さまざまな角度から活用について御検討いただくという考えの基で採択を御提言いただければと思います。

私が読ませていただきますと、目安箱で、「県内公立学校におけるICT化の推進」について。和歌山県の学校教育のICT化の取組を参考にして、県内公立学校における学校教育のICT化の推進を期待しているというのが1つと。

もう1つは、「文化の森県立博物館で中世歴史の充実を」と。近年、徳島の歴史を語る上で、室町戦国時代の細川、三好の時代を見直されるようになりました。こうしたことから、例えば細川、三好氏が香川、大阪に残した城、寺社の紹介、調査の進む勝瑞城、一宮城、秋月城などの復元模型の展示を行うなど、充実を図ってはいかがでしょうか。こういう御意見です。

担当課で重複してすでに取り組んでいるところもあると思いますので、御説明を

お願いします。

(教育委員会)

学校教育のICT化の推進についての御提言でございます。

県教育委員会におきましても、学校教育のICT化と、児童と生徒のICT活用能力の育成は非常に重要な課題であるというように考えており、これに向けまして、これまでも、国補事業等を活用しながらのパソコン等のICT関係の整備や、教員のICT活用指導能力向上のための教員研修の充実、さらには情報モラル教育を始めとした情報教育の推進などに、取り組んできたところでございます。

この結果、文科省の調査では、速報値でございますけれども、平成24年3月現在、コンピューター1台当たりの児童生徒数が本県は4.7人、全国平均6.6人のところ4.7人でございます。教員の情報等を指導する能力が全国平均73.3%のところ、本県は82.2%となるなど、一定の成果も生みだしてきているところでございます。

また、大学、民間企業との連携につきましては、県内大学と連携したTV会議システムによる遠隔授業の実施、教員研修などにおける民間企業からの講師派遣、さらに本年度におきましては、ソフトバンクの関連企業と連携しましたiPad等を活用したセミナーの開催などでございます。

この度、和歌山県の新たな取組として、放送大学及びインテルと連携し、山間部小学校の授業等におけるICT活用に関するプロジェクトを開始したとお聞きしています。

本県でも、この7月より、鳴門教育大学と、過疎化少子化地域における教育制度の在り方について、共同研究を開始したところでございまして、その研究テーマの1つとして、ICTを活用した学校のネットワークの取組を開始いたしております。

また、東みよし町の小学校では、国の指定を受けまして、ICT機器を活用した実証研究を既に行なっているところでございます。

県教育委員会といたしましては、これらの取組の成果を踏まえるとともに、御指摘いただいた和歌山県の取組も参考とさせていただきながら、今後も学校教育のICT化を実施したいと考えているところでございます。

また、もう1件の御提言、文化の森県立博物館で中世歴史の充実をということでございますけれども、県立博物館は県内唯一の総合博物館としまして、徳島の自然と歴史、文化について、幅広く収集、保存、展示をするとともに、教育普及活動、情報発信等を行っております。

総合博物館としての性質から、中世歴史に重点を置いた展示とすることは困難でございますが、細川、三好氏が活躍しました戦国期につきましては、ミュージアムトークや歴史散歩等などで取り上げるようにしており、隔年で実施しております「一宮城を歩こう」、今年度は12月2日に実施予定でございますけれども、人気の高いところでございます。

企画展や特別陳列においても関連テーマとして取り上げており、今後、企画展としまして、「探検！発見！中世ワールド」、仮称でございますけれども、こういった催しができないかということで、現在企画を練っておるところでございます。

今後も、予算の有効な活用によりまして、新たに資料や情報を収集しまして、展示の内容を充実するとともに、より魅力的な企画展、情報発信に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(班長)

今、お聞きになったとおり、既に、特にICT化についてはかなりやっているのですね。それから、博物館はやはり全体的なことをやるので、そこに特化して、それだけをするのはやりにくいということで。既にもう何回もやっていますよね。

(教育委員会)

中世の企画展としてですね、何回か取り上げております。常設ではないのですが、企画展としては中世も取り上げてきました。

(B委員)

目安箱のICT化ですね、この事業というのは恐らく避けて通れない事業ですし、教育の中に浸透していく事業ではないかと思えます。和歌山県の状況など見させていただいたのですが、全国的にかなり優遇に力を入れているところでありまして。徳島県も、今の御説明のように、私のところも説明させていただきましたけれども、光ケーブルを引いて徳島IT化の先進県であるというイメージを植え付けていくとしたら、企業の誘致もさることながら、やはり教育現場のIT化というのを積極的に進めていくべき事業ではないかなと思っております。

現在、取組を行っている鳴門教育大学など、いろんなところと取り組むのも行政的な観点から、積極的に推進してその推進速度をあげていくことが、必要ではないかと思っております。

これからですね、今日の評価の中にもありましたけれども、遠隔事業、不動産や図書館の利用など、すべてがIT化されて、そのことによっていろいろ情報を取得するという環境になっていくのではないかと思います。

そういう環境を、1つの徳島県の売りとして、教育現場の中で進行していくというのを取り上げてくれたらよいのではないかと、私は考えて、この提案を受け入れて実施してはどうかという意見でございます。

(班長)

今、B委員さんからは、1番を推したらどうかという御発言だったのですが、ほかの委員の皆さんはどうですか。

でも、この提案からでは、具体的な姿が全く見えてきませんよね。

(教育委員会)

そのとおりでございます。和歌山県の取組を研究してそれを参考にまた展開するということになると思います。先ほど説明させていただいたのですけれども、本県もかなりICT化の取組をしております、その説明が十分ではないと聞こえたのなら、私の説明不足かなと思います。

(班長)

どうぞ、はい。

(事務局)

事務局から少しお話させていただけたらと思います。

このとくしま目安箱ですが、県民の方から寄せられている意見ということで、実際に県の中でやっている意見、取組ということで、十分に把握して書いているというものではないと思います。ただ、このような意見がございますので、それぞれの部局で持って帰っていただくなりして、十分検討していただいて、それぞれの分野で生かせるのではないかとというようなものを考えていただくようなことも御検討いただけたらと思います。

(B委員)

IT化の中の学校支援システムというのがありますが、今日の中でもシステムの開発というのがありましたけれども。そのようなシステムの開発というのは、私はもう、26年度というのではなく、前倒しでどんどん進めていく事業ではないかと思えます。

というのは、食育にしても、図書館事業にしても、やはり人材のネットワーク、それから徳島県高等学校や小松島のみなと学園など、そういうところにも、IT化の導入を図って、いろいろ事業展開して、業務を簡素化していく、人の共有化を図っていくなど、そういう事業の展開が今必要でないかなと判断いたしますけれど。大学連携のところも全国的にそういう人の共有化を図る、情報の共有化を図るというのは進んでいくわけです。教育の現場でも、そういうのを積極的に進めるような考え方でですね、この提案をまず御検討いただければと思います。

(班長)

C委員さん、何か御助言がありましたら。

(C委員)

基本、各県も学校教育のIT化は、どこもやってはいるのだらうと思います。私も、今日、初めて拝見しましたので、和歌山県のICT化の取組がどの程度の先進的なものかというのが全然わからないので、コメントし辛いのですけれども。

他県と同じようなペースで教育のICT化を進めていくのか、あるいは、日本の中でも最も先進的な学部教育でのICT化をやったらいいのか、そのところの判断が必要だと思います。日本の中でも、本当にトップクラスの学校教育のICT化を目指すということであれば、そういう提言として前向きに考えていいのではないかと思います。

(班長)

ちょっと和歌山県のことを調べてから。

(C委員)

そうですね。

(班長)

B委員さんがおっしゃるように、県立公立学校におけるICT化の推進について反対の人は1人もいないと思います。必要なことであると思いますしね。ですが、具体的にという話が全く見えませんのでね。和歌山県のことをちょっと参考にしながら、御検討いただくということで。はい。

B委員さん、いかがでしょうか。

事務局、これは、一応どうしましょうか。

ちょっと、これは保留にしませんか。というのは、今までのところで、少なくとも私の班のところでは、総論賛成であっても、既に県がかなり事業展開しているようなところで、その内容が見えないような場合は、パスということにできていますので、この辺、こうOKというのがね。もちろん、この県内公立学校におけるICT化の推進についてというのは誰も反対しないと思いますが、しかし中身が見えませんがね。保留扱いということで、検討してみてください。和歌山も調べてみて。ということでよろしいでしょうか。

(B委員)

ぜひとも検討してください。この目安箱、ずっと見ておりますが、非常に簡単に書いてあって、元の原本がこんな簡単なものなのかどうか私にはわからないのですが。もともと提案してきているホームページ等を見てみますと、かなり詳しく書いてある提案があるのですけれども、それがここに出てきたときには数行になってしまっており、それでわからないというのはちょっとやり過ぎかなという、やはり提

案してくれた人に対する取り扱いが余りにも簡単過ぎるのではないかと思います。

(班長)

事務局、どうなのですか。これはもっとかなりボリュームがあるものなのですか。

(事務局)

I C T化推進に関しましては、全文を掲載をしております。省略は一切しておりません。

(事務局)

目安箱には、非常に具体的に書いてあるものから、短く思っただけを書いてあるものまで、いろいろありまして、ここに挙げているのは、始めの紹介など、いろいろ半端な部分は除きまして、趣旨の部分はここに書いてあるとおり、略していることはありません。そこは御理解いただいたらと思います。

(班長)

県民の意見ですので、できるだけその意を汲んで、行政に生かしていくというのが、基本的なスタンスだと思います。どうしても、予算化して、お金がどれだけかかるのかという話になりますと、なかなか思いを汲めないということもあろうと思います。なので、ちょっとペンディングにしてね、それで調べてみてください。参考になるようなことがあれば、意見を汲めると。そういうことでよろしいですか。

それでは、予定しておった時間が過ぎてきているのですが、今までのまとめで、御意見をいただきたいというようなこともあるのですが、なかなか時間内に収まらないと思います。

それで、私が感じているところは、これまでは会長さんが一人で評価案を作っていたのを、今回はそれぞれの委員が分担して評価をしたと。評価そのものが非常に難しい部分がありますので、よりよい評価に向けての発展途上の段階ということで、まだ全体でも大きなくりの会議もあろうかと思っています。

また、それから、事務局でこれこれこういうようなことについては、このようにしたらよいんじゃないかというようなことで、ぜひ御意見をいただきたいと思います。

それでは、評価結果及び会議録の公表については、後日ホームページなどで公表するとなっておりますので、御承知おきいただければと思います。

以上を持ちまして、本日の議事を終わらせていただきます。委員の皆さん、長時間に渡りお疲れ様でした。また、終始熱心に御論議いただきまして大変ありがとうございました。県の関係部局の皆さまにも一言お礼を申し上げます。詳細なプレゼン資料を使って、熱弁をふるって頂きまして大変ありがとうございました。

おかげをもちまして、有意義な会議を開催できたと思います。ありがとうございます。
それではマイクを事務局にお返しいたします。